

巻頭の辞

ビジネス日本語研究会
代表幹事 近藤彩

2024年度の日本語教育機関認定法の施行等に伴い、文部科学省に「日本語教育課」が設置され、施行事務の実施体制の整備を図るなど、日本語教育の体制が急変しています。外国人材の受け入れはさまざまな形で進み、技能実習生制度の廃止が決定、特定技能2号の対象となる業種が拡大されるなど、1年を振り返ってもいろいろな動きがありました。人手不足の問題を受け、業界の中でも変化は多く、例えばバスやタクシー業界では2種免許の試験を20言語で受けられるようになることが先日発表されました。

このように外国人労働者の受け入れのためにさまざまな施策が打たれる中、ビジネス日本語教育（就労者向け日本語教育）に期待する声は高まっています。一方で、この急激な変化にどのように対応したらいいのだろうかと不安に思う人も多くいます。日本語教師として「正解」を見つけることは難しく、多くの業種に完璧に対応していくのは至難の業だと言わざるを得ません。

この時代を乗り越えるには、教師個人が今以上に力をつけて、各々の現場で対応、活躍することに加え、このビジネス日本語教育分野全体がさらに発展することが重要と考えます。私はこれまで「協働」「ビジネス」「人材育成」といったテーマを中心に研究を進めてきましたが、この時代、教師間の協働がこれまで以上に求められていると強く思っています。日本語教師は学習者の学びを支援するという第1義の役割の他に、国や企業をはじめとした受け入れ先に、教育者として、研究者として、そして代弁者、触媒者として、説明・仲介をしていくという役割が今後さらに必要になっていくと思うからです。

本ジャーナルは7号となりました。教師個人の教育実践や課題を共有し、互いに切磋琢磨し学びあおう、そのような思いで作られています。今号には、3本の依頼論文と1本の調査報告が掲載されています。ぜひご高覧ください。

本研究会の更なる充実のため、そしてビジネス日本語教育分野の一層の発展のために、今後とも積極的なご参加をお願いいたします。